

年頭のご挨拶

伊賀市商工会 会長 柘植満博

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和4年の新年を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、商工会の諸行事や運営に何かとご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

本年も、何卒よろしく願いいたします。

昨年を振り返りますと、一昨年と同様に「コロナ禍」や新たな変異株「デルタ」、「オミクロン」を警戒し、感染防止対策に追われた、何かと制約の多い一年間でありましたが、皆様方はいかがでしたでしょうか、お伺い申し上げます。

伊賀市商工会では、小規模事業者に寄り添って支援する「伴走型支援」による経営発達支援に取り組み、事業計画策定事業者の増加などに繋げることができました。また、相談窓口を開設し、金融支援を始めとする各種のご相談に対応し、更には三重県や伊賀市の実施する各種の支援事業の周知やサポートに努めてまいりました。

次に、各事業者の高齢化や後継者不足による休廃業対策として、過去16年間に渡り定期的に「創業スクール」を開催し、新規起業者を支援する研修会の実施に努めております。本年も、地域で起業を志す方々には「創業スクール」を通じてご支援をしていきたいと考えております。

その他何でも、ご不明なことがありましたら、商工会へお問い合わせください。

簡単ながら、年頭に当たり本年の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。



小規模事業者持続化補助金のご案内

【通常枠】

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

対象：小規模事業者等

補助率：補助対象経費の2/3 補助限度額：50万円(上限)、創業事業者は上限100万円への引上特例有
公募締切：第7回受付締切 令和4年2月4日(金) 当日消印有効

申請方法：郵送での申請

問合せ先：三重県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金地方事務局

ホームページ <https://www.mie-shokokai.or.jp/hojokin/jizoku/>

電話番号 059-253-3725 (平日8:30~17:00)

【低感染リスク型ビジネス枠】

小規模事業者が、経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた「感染拡大防止のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等について支援。

対象：小規模事業者等

補助率：補助対象経費の3/4 補助限度額：100万円(上限)

感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上可能

※緊急事態宣言に伴う特別措置：緊急事態措置に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響により、当該措置が実施された月の売上高が、2019年または2020年同月比30%以上減少した事業者は政策加点の他、感染防止対策費については、補助金総額の1/2(最大50万円)に上限を引き上げ。

公募締切：第6回受付締切 令和4年3月9日(水) 17時

申請方法：jGrantsによる電子申請のみ(GBizIDの取得必要)

問合せ先：小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)補助金事務局

ホームページ <https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

コールセンター 電話番号 03-6731-9325 (平日9:30~17:30)

*申請をお考えの方は、お早めに伊賀市商工会本所または最寄りの支所へご相談ください。

令和3年分所得税確定申告書の受付は、令和4年2月16日(水)から3月15日(火)までです

商工会では、例年確定申告時期、記帳継続指導対象者の皆様をはじめ、多くの会員の方々から決算並びに確定申告等に関するご相談等を受けており、精一杯対応をさせて頂いているところですが、**年々相談件数も増加しており、十分な対応ができない状況が考えられます。**

商工会としても、決算・申告事務を円滑に進めて行く所存ですが、ご理解を賜り、帳簿類の整理、収入や経費の確認など早めにご準備いただき、**できるだけ早い時期(1~2月中)にご相談頂きますようお願いいたします。**

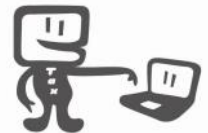
確定申告期限間際にご相談いただきましても、対応ができませんので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

| 開催月日 | 時間 | 担当税理士 | 開催場所 | 会場所在地 | 電話番号 |
|----------|-------------|------------|-------|-------------|---------|
| 2月24日(木) | 9:00~12:00 | 税理士 吉野 奈保子 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |
| | 13:30~16:30 | 税理士 安屋 敦史 | | | |
| 3月2日(水) | 13:30~16:30 | 税理士 栗本 了一 | 本所 | 伊賀市下柘植723-1 | 45-2210 |
| 3月3日(木) | 13:30~16:30 | 税理士 北本 裕 | 大山田支所 | 伊賀市平田950-1 | 47-0321 |
| | 9:00~12:00 | 税理士 石田 圭二 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |
| | 13:30~16:30 | 税理士 吉野 奈保子 | | | |
| 3月4日(金) | 13:30~16:30 | 税理士 辻村 美樹 | 島ヶ原支所 | 伊賀市島ヶ原4743 | 59-2010 |
| | 13:30~16:30 | 税理士 松下 光男 | 阿山支所 | 伊賀市馬場1128-4 | 43-0014 |

e-Tax代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、個人小規模事業者を対象に税理士会協力のもと、税理士によるe-Tax代理送信を下記要領で開催いたします。令和2年分の所得税の確定申告からは、65万円の青色申告特別控除の適用要件として、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが加わりました。e-Taxをご利用いただく場合は、お早めにご準備ください。



| 開催月日 | 時間 | 担当税理士 | 開催場所 | 会場所在地 | 電話番号 |
|----------|-------------|------------|-------|------------|---------|
| 2月25日(金) | 13:30~16:30 | 税理士 石田 圭二 | 大山田支所 | 伊賀市平田950-1 | 47-0321 |
| 3月1日(火) | 13:30~16:30 | 税理士 吉野 奈保子 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |

事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問合せください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

| 開催月日 | 時間 | 担当税理士 | 開催場所 | 会場所在地 | 電話番号 |
|---------|-------------|-----------|------|-------------|---------|
| 2月3日(木) | 13:30~16:00 | 税理士 辻村 美樹 | 本所 | 伊賀市下柘植723-1 | 45-2210 |
| | | 税理士 石田 圭二 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 2月8日(火) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。8日にお伺いできない場合は10日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(電話 45-2210)までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。

《貸付金利の状況》

(令和4年1月1日現在)

| | | |
|----------|-----------------------------------|-------------------|
| 日本政策金融公庫 | 普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる) | 基準金利 |
| | 経営改善貸付 (無担保・無保証人) | 特別金利F |
| 三重県融資制度 | 小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料) | 1.60% または 1.70% → |
| 商工貯蓄共済制度 | 一般 (保証料不要) | 1.675% ~ 2.075% → |
| | 保証協会保証付 (別途保証料) | 1.40% → |

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。